

クチンスキー窮乏化法則論の動向

村橋 克彦

I

東ドイツの経済学者ユルゲン・クチンスキー (Jürgen Kutschki, 一九〇四-) は、その大著『資本主義下の労働者状態史』⁽¹⁾を通じて、戦後わが国の窮乏化論争に大きな影響を与えてきた。この叢書は、一九六〇年以來飛躍的な増補改訂版三八巻四〇冊本として刊行され、ほとんど主要な部分の発行を了えている。

従来、「絶対的窮乏化法則」⁽²⁾実現の継続性を主張していたクチンスキーは、この新版で微妙な変化をみせていると思われる。本稿では、この変化をとくに明確にあらわしていると思われる第三六巻『労働者状態の理論』(略称『理論篇』)を中心に、検討を行う。

旧版『理論篇』第一章の冒頭には、次の言葉が述べられていた。「資本主義のもとにおける搾取は、労働者階級の継続的な絶対的窮乏化をもたらす」と。新版のこの箇所では、「継続的な(Laufend)」⁽³⁾という言葉が削除されている。この事実は、彼

の「絶対的窮乏化法則」実現の継続性への主張が、微妙に後退しつつあることを象徴している。後退は、また、次の事実にも示される。

第一に、クチンスキーは、第二次大戦後一九五五年以後の米・英・西独等の労働者状態における、物質的領域の改善を認めざるをえなかった。第二に、さらに注意すべきことは、旧版『理論篇』⁽⁴⁾第二部「国際比較」において示されていた窮乏化法則実現をあらわす図示が、一切削除されたことである。このことは、たんに従来の図示が推定の域を出なかったことへの反省にとどまらず、彼が法則実現への再検討を経た結果を示していると思われる。第三に、彼はアメリカ合衆国およびオーストラリアの一時期についても、窮乏化実現の中断を認めた。以上の事実は、彼がたんに過去十数年間の資本主義国の労働者状態における物質的領域の改善を認めたに止まらず、この認識に触発されて、労働者状態史全体を、法則が実現したか否かという問題と深く関わらせて再検討したことを物語っている。しかも、検討の結果は、現代における労働者状態の問題を、彼なりの方法で処理しようとする志向しているように解釈される。本稿では、(1)新版でのクチンスキーによる法則変容要因の取扱いと窮乏化法則への解釈を紹介し、(2)彼の示す窮乏化の具体的存在形態を紹介して(1)との関連を検討し、(3)最後に、これら二つの変化への評価を行う。

II

旧版で窮乏化法則の変容要因や法則の実現について疎かに扱
いがちであったクチンスキーは、新版で深い考慮を払っている。
ここでは、この変化に示される彼の法則実現の問題にたいする
姿勢を取扱う。

法則変容要因への彼の注目は、次の二点に示される。第一に、
彼は、労働者状態実証分析に使用した従来の一七の指標に、
新しく二つの変容要因をつけ加えた。「ストライキおよび他の
抵抗諸形態」と「労働者組織および資本家組織」である。これ
まで、クチンスキーにたいして、変容要因たる階級闘争が欠如
しているといった批判が浴びせられていたが、この弱点は、彼
が二つの指標を付け加えたことで、若干ながら改善された。

第二に、彼はこの二要素を実証分析で使用した。新版『労働
者状態史』全篇を通じて一般的に指摘しうることは、労働組合
数・組合員数・ストライキ数の統計を、従来の版より多く示し
たことである。しかも、変容要因の作用は、労働者状態の発展
段階別にみると、さらに明確に示される。クチンスキーは、労
働者状態史を三段階に区分した。初期産業資本主義下の外延的
搾取の時期、一九世紀後半の成熟産業資本主義のもとにおける
内包的搾取の時期、そして独占資本主義段階（外延・内包両搾
取の時期）である。『ドイツ篇』を例として段階順に特徴を述
べれば、次のごとくである。第一段階、とくに一八四八年三月
革命より前の時期は、労働者組織は未確立で、怠業(Langsame
Arbeit)という消極的闘争が主要な形態を占めていた。それゆ
え、闘争は状態の改善に強い影響をもたらさなかった。賃上げ

および時間短縮闘争が盛りあがるのは、三月革命を経て、一八
五〇年代の第二段階への移行期以後であった。クチンスキーは、
ストライキ件数の多かった年と大幅な賃上げの年との一致を指
摘して、階級闘争の影響を示している。また、労働者保護立法
獲得闘争や社会保険獲得闘争にも言及している。独占段階では、
一九一八年革命に際して労働者が民主的諸権利を獲得したこと
や、労働組合員数の増加と労働協約制度の進展のもとで、ほと
んどすべての産業にわたる大幅な労働時間短縮が可能になった
ことが示されている。とくにワイマル期では、労働者の闘争が、
企業家の時間延長画策を粉碎した過程が述べられている。この
ような変容要因の作用への重視は、彼の法則実現の主張の一步
後退を示しているように思われる。

同時に彼は、窮乏化の法則性を理論的に検討した。第一に、
法則変容の諸事情を重視して出現したところの、窮乏化法則を
傾向としてとらえる見解を、新版であらたに批判した。この
「傾向説」ともいべき見解は、クチンスキーによれば、エン
ゲルス・レーニンの言葉のなかに、一見すると法則の実現を否
定するような根拠を見出している。そこで、第二に、彼は批判
に際して、エンゲルス・レーニンの古典に沿って検討した。

エンゲルスは次の言葉を述べている。『プロレタリアの数と
貧困とはますます増大する』こう絶対的に言ったのでは、ただ
しくない。労働者の組織化、たえず成長してゆくかれらの抵抗
は、おそらく貧困の増大にたいして、ある種の障害をもうける
だろう」と。法則実現の否定を示すようなこの文章にたいして、

彼はその直後の文章——「ところで、確実に増大しているのは生活不安である。わたくしは、この言葉を挿入したい」(19) (傍点はエンゲルスによる)——に注目する。クチンスキーは、このエンゲルスの「生活不安」を、マルクスの「貧困・労働苦・奴隸状態・無知・粗暴および道德的墮落」の各々と同列のものと考えた。したがって、貧困とは「絶対的窮乏化」の物質的領域の一部分を示すに止まり、エンゲルスはこの意味における貧困の増大を否定しただけであるから、法則の実現を否定したことにはならない、というのが彼の主張である。

このような主張は、彼のレーニンへの解釈にも見出される。レーニンの論文「資本主義社会における貧困化」(21)は、一般に、法則の実現を主張したと理解されている。だが、他の論文に、一見する限り矛盾した文章が存在する。「恐慌と産業沈滞期は、それはそれで、小生産者をさらにいっそう零落させ、資本にたいする賃労働の従属をさらにいっそうふかめ、労働者階級の状態の相対的悪化に、ときにはその絶対的悪化にも、急速に導いていく」(22)、「こうして、労働生産性の増大と社会的富の増加とを意味する技術の改善が、ブルジョア社会では……生活の不確かさと失業とさまざまな種類の困窮との条件となる」(23)と。この中の「ときには (mitunter) 絶対的悪化にも」という言葉から、レーニンは法則が「ときには」実現するという傾向を主張しすぎない、という解釈が出現する。クチンスキーは、二つの根拠を掲げてこの見解に反対する。

第一に彼は、レーニンによるこの文章作成のもととなった一

九〇三年のプレハーノフの第一次綱領草案を参照する。「恐慌にはまた多かれ少なかれ長びく産業沈滞の時期が伴うが、それは、小生産者の数と経済的意義をいっそう減少させ、資本家にたいする賃労働の従属をさらにいっそう増大させ、プロレタリアートと小生産者の状態の相対的悪化、そこではまたその絶対的悪化に、いっそう急速に導いていく」(23)と。ここでクチンスキーは、まえのレーニンの文章の中の「ときには」という言葉が、プレハーノフのこの文章の「そこ(ここでは) (mancherorts)」に一致すると主張する。彼によれば、両者のあいだには「何の大きな区別も存在しない」(24)のであり、この副詞は場所をあらわすから法則の実現を否定しないというのである。第二にクチンスキーは、レーニンの述べた「労働者状態の絶対的悪化」を、「生活の不確かさ」・「失業」・「困窮」等を併せたすべてではなく、その一部分を指すものと理解した。それは、次の言葉に示される。「レーニンが『ときには』という言葉を入れて『労働者状態の絶対的悪化』を言うとき、それは絶対的窮乏化の全般的過程と関連させているのではない」(25)と。このようにして、彼はレーニンが法則の実現を説いたと主張する。

われわれは、クチンスキーが以上のごとく「傾向説」を否定し、新版でわざわざエンゲルス・レーニンの文章を解釈して否定の根拠を探ったこと自体から、法則変容要因の作用の考察の場合と同じく法則の継続的実現の主張の再検討と微妙な後退を嗅ぎとることができる。だが同時に彼は一方で法則変容要因の作用を重視し、他方で法則実現の主張を展開している。われわ

れは両者の関連が何処から来ているかを問題にせねばならない。

III

この主張の裏づけは、彼の窮乏化概念規定および窮乏化の具体的存在形態の指摘を検討する過程で、把握しよう。以下において、これらを紹介・検討する。

クチンスキーは、窮乏化を次のごとく規定する。「マルクス・レーニン主義の第一人者たちは、総体としての生活条件の悪化を、絶対的窮乏化として理解している。その際、生活諸条件の個々の要素は、それが物質的・肉体的諸条件(貧困)であれ、道徳的ないし社会的条件であれ、……またはそれらのひとつの構成要素であれ、これらは改善可能である」と。このように、クチンスキーにとって、窮乏とは労働者生活の物質的領域のみについて使われ、窮乏化とは、精神的領域をも含む労働者の被搾取生活の諸条件の総体の悪化として把握すべき広い概念であることが、明らかとなった。彼がレーニンの述べる「ときには労働者状態の絶対的悪化」という言葉を、窮乏化の一部と解釈したのは、この概念規定にもとづいている。

この概念規定を基礎として、彼はマルクスの言葉「貧困・労働苦・奴隷状態・無知・粗暴および道徳的墮落」に注目し、これらを「絶対的窮乏化」の具体的存在形態として把握した。

「貧困」には最低生存費を下回る賃金や住宅事情の劣悪さが組み込まれ、「奴隷状態」には植民地の労働者やファシズム下の民衆の状態が、含められた。これらの五つの具体的存在形態は、

すでに旧版において指摘済みであった。

注目に値することは、新版で、「生存の不安」とか「疎外」といった非物質的なものを、窮乏化の存在形態として付け加えたことである。「疎外」については、彼は新版で新しく存在形態に加えたことを強調している。その内容は、マルクス『経済学哲学草稿』からの部分的引用や、「機械労働の単調さ、ベルトコンベア・システムの強制的なリズム、生産過程における自己目的の自律性への従属」といった労働疎外の初歩的な紹介にとどまっているが、今後の実証研究のうえで注目する必要がある。「生存の不安」は、一般に就業の不安定によってもたらされると理解されているが、彼はさらに、全般的危機の時期において世界戦争に巻きこまれた戦闘員およびその家族への「生存にたいする脅威」を強調した。

これらの窮乏化の非物質的存在形態の指摘は、現代における労働者状態の非物質的領域の悪化への彼の認識から出てきたと思われる。これを、窮乏化法則の主張と関わらせれば、次のことが言える。労働者状態の物質的領域の改善のなかでも、クチンスキーは窮乏化法則実現の主張を貫きたかった。彼は、その際、彼の「労働者の被搾取生活の総体としての悪化」という窮乏化の広い概念規定が、実現の主張にとって適切であることを認識し、そのなかから現代的特徴たる非物質的存在形態を、新たに重視した。エンゲルスの「生活不安の増大」や、レーニンの「生活の不確かさ」を引用した背景は、ここに見出される。このように、彼の概念規定や新しい存在形態の指摘は、法則実

現の主張のための裏づけとして使われた。逆に言えば、彼は、エンゲルス・レーニンの言葉を用いて、自己の概念の適切さを強調したことになる。

IV

最後に、彼の窮乏化法則論への疑問および具体的存在形態指摘への評価を行う。

法則論については次のような疑問が出される。エンゲルスによれば、「すべて経済法則が実在性をもつのは、近似・傾向・平均としてほかならず、直接的現実性としてではない。」マルクスは資本制的蓄積の一般的法則について、次のごとくことわり書きを付けている。「それは、すべての他の法則と同じく、その実現に際しては種々の事情によって変容されるのであるが、このような事情の分析は、ここではまだなされない。」そして、利潤率の傾向的低下の法則については、種々の反対要因を示した。両者における相違は、窮乏化法則がより抽象的な、そして利潤率の傾向的低下の法則がより具体的な法則である、ということにある。より抽象的な窮乏化法則は、実現に際しては、抽象的法則であるがゆえに「種々の事情によって変容される」可能性を一層強くもつのであり、少なくとも、両法則がいずれも傾向的法則であることに変わりはないであろう。彼の実証分析は、未だ法則の「貫徹」と「変容」との関連を十分とらえてはいない。労働組合員数の増大や、ストライキの多かつた年と大幅賃上げの年との一致を示すといった方法等⁽²³⁾だけでは、両者の理論

的関連は把握できない。

窮乏化の存在形態論については、次のごとき評価が下される。第一に、貧困の蓄積に含まれている「生活水準の低下」や労働力「価値以下」の賃金の広範な存在、さらに「生存不安」⁽²⁴⁾「疎外」等は、日本においては、窮乏化の概念として提唱されてい⁽²⁵⁾た。クチンスキーは、これらを窮乏化の具体的存在形態として網羅した。これらの窮乏化概念は、論争の過程で各々の欠陥を指摘され、概念として十分とはいえないことが明らかになって⁽²⁶⁾いる。それゆえ彼の採った方向は、これらの概念論を修正することではなく、窮乏化の存在形態として把握することであった。このように、誤った概念化の方向を断ち切って存在形態として把握したことは、論争を整理・収束させる方向のひとつとして高く評価できる。しかも、それを実証側面と結びつけて把握した点に、新しい方向を見出すことができよう。だが同時に、存在形態論は欠陥をもっている。しかもそれは、実証側面との連結をはかる彼のメリットと表裏一体の関係にある。すなわち、戦後日本の窮乏化論争を通じて理論的に批判を浴びて誤りであるとされたものが、何の理論的考察なくして直接に、窮乏化法則実現の具体的形態として挙げられた点を、問題にせねばならない。彼による存在形態の指摘は、たんにマルクス・エンゲルス・レーニン等の古典から、文章を断片的に抜き出したに過ぎない。日本においては理論的に争われた各窮乏化説は、クチンスキーにおいては、理論的側面から把握されているわけではない。また「疎外」や「生活不安」といった非物質的存在形態を掲げ

たことは、実証面からみても、新たな問題が出てくるように思われる。この欠陥を克服するには、『資本論』体系にもとづいた窮乏化概念と具体的存在形態との関連把握の作業が必要であろう。

同時に、具体的存在形態を指摘した彼のメリットと欠陥は、各国労働者状態史の分析で如何にあらわれるか、われわれは、これを彼の窮乏化法則実現の実証との関連において、検討せねばならない。⁽³⁵⁾

(一) クチンスキー『労働者状態史』叢書は、次のごとく歴史をめぐらさる。

- (イ) Jürgen Kuczynski, *A Short History of Labour Conditions under Industrial Capitalism*, 4 Vols., London, 1942—1946. この叢書は、1冊、New York での題名を交えて出版された。
- (ロ) J. Kuczynski, *Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Industriekapitalismus*, 7 Bde., Berlin 1948—1950.

- (ク) J. Kuczynski, *Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Kapitalismus*, 8 Bde., Berlin 1953—1956. (ただし、この叢書は一四冊のみ)
- (ニ) J. Kuczynski, *Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Kapitalismus*, 38 Bde., Berlin 1960—(ただし、この叢書は四〇冊から成り、一九六九年一月末日現在、Bd. 19, 21, 35, 37 を残してすべて刊行

済みである)

これらの叢書は、独・英・米・仏の労働者状態史を叙述する巻と、『労働者状態の理論』(理論篇)とに分かれている。後者はドイツ語版から出現し、一冊にまとめられていたが、新版では「総括篇」として、Bd. 36, *Die Theorie der Lage der Arbeiter*. v. Bd. 37, *Eine Weltübersicht über die Geschichte der Lage der Arbeiter*. v. に分冊化された。本稿では便宜上、これらを次のごとく略記する。各国労働者状態史の巻については、たとえば *Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Kapitalismus*, Bd. 1, *Darstellung der Lage der Arbeiter in Deutschland von 1789 bis 1849*. v. *Geschichte*, Bd. 1, *Deutschland 1789—1849*. v. 略記する。「理論篇」については、*Theorie*. と略記する。なお、旧版(一九五三—一九五六)は、*frühere Aufl.* と付け加えるが、新版については、とくに明示はしない。

- (3) 「表現」とは、この場合、窮乏化法則が直接に具体的現象のうちに実現するのを指す。クチンスキーは「実現」という言葉を使わず、「貫徹する(durchsetzen)」という言葉を述べているが、それは、右の意味での「表現」を指す。
- (4) *Theorie*, frühere Aufl., Bd. VII, S. 14.
- (5) *Theorie*, S. 6.
- (6) *Theorie*, S. 54.

(6) 彼は、実質賃金・労働強度・労働時間・労働災害・住宅事情・健康状態等の指標の動き(悪化・改善)を図示した。だが、全体としての窮乏化を図示する場合、と多すれば、労働強度の増大を重視して、この要因の悪化さえあれば、他の諸要因の改善もすべて相殺されるといふ断定がみられる。

(7) 彼は、レーニンが窮乏化法則の実現を主張したと述べる際、註を設けて次のごとく述べている。「このことは、絶対的窮乏化法則が絶えず、そしてどこでも貫徹せねばならぬということを指すのではない。われわれは、たとえば一九世紀のオーストラリアの労働者状態の叙述において、またアメリカ合衆国の場合にも機に於いて、この法則が貫徹しない時期を見出した」と。(Theorie, S. 28.)

(8) Theorie, S. 57.

(9) たとえば、新川士郎『労働者状態史』の教えること『経済評論』一九五六年九月号、一五〇頁。「かれはストライキ運動を、……随所に言及してゐる。しかし、かれは、ストライキ運動をけつして窮乏化実現の阻止的要因として取扱つていならし、たとえ取上げたとしても、せむせむ労働者の状態を一般的に規定するといふの経済事情の一部とみてゐるにすぎないのである。……いかにかれの理論構成上の弱点の一個がある。」

(10) Geschichte, Bd. 1, Deutschland 1789—1849, S. 254.

(11) Geschichte, Bd. 3, Deutschland 1871—1900, S. 300.

(12) Geschichte, Bd. 1, Deutschland 1789—1849, S. 276; Bd. 3, Deutschland 1871—1900, S. 406—408; Bd. 18, Arbeiter in Deutschland, S. 156—164.

(13) Geschichte, Bd. 3, Deutschland 1871—1900, S. 407.

(14) Geschichte, Bd. 5, Deutschland 1917/18—1932/33, S. 233.

(15) Geschichte, Bd. 5, Deutschland 1917/18—1932/33, S. 231—234.

(16) 「傾向」とは、この場合、マルクスが利潤率の傾向的低下の法則について指摘した「反対の作用をする諸勢力が働いて、それらが一般的法則の作用と交錯し、これを止揚し、これをただ一傾向たる性格を附与する」(K. Marx, Das Kapital, Bd. III, S. 260.) という意味である。窮乏化法則も、これと同様の意味に於いて、傾向的法則であるという理解である。この理解は、窮乏化法則が「その実現に際しては種々の事情によつて変容される」とするマルクスの言葉に於いて正しい。(Ebenau, Bd. I, S. 679.)

(17) Theorie, S. 21—24.

(18) Fr. Engels, "Zur Kritik des sozialdemokratischen Programmentwurfs 1891" in: Karl Marx & Friedrich Engels Werke, Bd. 22, Berlin 1963, S. 231.

(19) Fr. Engels, a. a. O.

(20) K. Marx, Das Kapital, Berlin 1953, Bd. 1, S. 681.

(21) ヴーリン「資本主義社会の貧困化」『ヴォーリン

- 全集』第一八巻、四六六—四六七ページ。
- (22) レーニン「ロシア共産党(ボリシェヴィキ)綱領草案」『レーニン全集』第二九巻、八七ページ。
- (23) 「プレハノフの第一次綱領草案にたいする意見」『レーニン全集』第六巻、八ページ。(プレハノフの原文が載せられている)。
- (24) *Theorie*, S. 27.
- (25) *Theorie*, S. 28.
- (26) *Theorie*, S. 32.
- (27) *Theorie*, S. 15—17.
- (28) *Theorie*, S. 20. (E. Arndt, *Theoretische Grundlagen der Lohnpolitik*, Tübingen 1957, S. 25.)
- (29) *Theorie*, S. 20.
- (30) Fr. Engels, Brief an C. Schmidt, den 12. März 1895, in: *Karl Marx • Friedrich Engels Werke*, Bd. 39, Berlin 1968, S. 431.
- (31) K. Marx, *a. a. O.*, S. 679.
- (32) 前記Ⅱ節参照
- (33) たとえば、「生活水準低下説」は上林貞治郎「絶対的貧困化の内容に関する理論的考察」『経済評論』一九五六年九月号、「価値以下説」は岸本英太郎『窮乏化法則と社会政策』一九五五年、「生活不安説」は黒川俊雄「労働者階級の貧困化について」『経済評論』一九五七年六月号、「疎外説」については浜川浩「絶対的窮乏化論の再検討」『現代マルクス主義——反省と展望』Ⅱ、マルクス経済学の展開』一九五八年、等に見られる。
- (34) 金子ハルオ「労働者階級の窮乏化論」『論争・現代の経済理論』渡辺佐平編、一九六二年、一一九—一四六ページ。
- (35) 拙稿「クチンスキーの窮乏化実証論」『一橋論叢』第六三巻第六号(一九七〇年六月号)(掲載予定)参照。
(一橋大学大学院博士課程)